

小松川工専工業会環境パトロール報告 H27・1・29

開催日時：H27年 1月27日（火）15時～16時30分

開催場所：小松川工専工業会環境部会12社の各工場

参加者名：（小松川工専工業会環境部会）正・副会長始め12社

（越谷環境管理事務所）牧内主任、石原主事

（吉川市環境課）柴田副主査、長谷川主事

（環境ネットワークよしかわ）石川、中村、島崎記

＝ 記 ＝

今年は“国際土壌年”（下記参照）です、環境部会の各社で扱っている土砂は、法的には廃棄物・残土で処分対象かも知れませんが、本来は貴重な資源ですので一層の有効活用を図って頂きたいと思えます。

なお、指摘や意見は会社訪問時に個別にさせて頂きましたので、全般的な意見を記します。

- （1）パトロールでは、散水日誌は十分に定着し、場内の整理や環境にも配慮している様子は伺えます、日々の継続をお願いします。
- （2）外壁に期限が切れた表示を掲示している会社がありました。現在、許認可待ちとの事ですが、有効期限が1ヶ月以上前の表示のままでは、市民に誤解を招きますので、企業・行政で相談の上、出来れば“継続手続中”等の表示をされたら如何でしょうか！

以上

<参考>

「国際土壌年」とは

2013年12月に行われた第68会期国際連合総会にて決定し、2015年は“国際土壌年”、12月5日を“世界土壌デー”とするとした決議文が採択されました。

背景は、限りある土壌資源の持続性向上や、経済成長及び貧困撲滅等の社会経済的な課題を乗り越える為には、土壌の適切な管理が必要との認識です。

具体的な行動・活動として下記を掲げています。

- ① 人間の生活維持向上で、**土壌が担う役割について認識・向上を図る。**
- ② 食糧安全保障、気候変動への適応と緩和、生態系保護に土壌の寄与が大きい事を啓発する。
- ③ **土壌資源の持続性管理や保護の効果的な政策や行動を促進する。**

以上